

名瀬労働基準監督署からのお知らせ

労基署
だより

第170号

R4.1.13

新年明けましておめでとうございます。

昨年、奄美は、世界自然遺産登録、大島高校野球部・お相撲の明生関の活躍等コロナ禍ではありましたが、明るい話題が続きました。

今年も同様に明るい年となるよう、また、皆様方のご健勝を併せて祈念します。本年もよろしくお願ひいたします。

名瀬署職員一同

管内の労働災害発生状況 令和3年12月末 速報値（コロナ感染除く）

業種 \ 年	死傷者数	死亡者数	対前年比増減（死傷）
全産業	88	2	+20
製造業	6	0	+4
建設業	15	0	-2
運輸交通業	5	0	+1
商業	14	0	+7
保健衛生業	19	0	+3
その他	29	2	+7

【年末年始無災害運動の徹底】
年始時期は年末と併せて、業務が輻輳することなどにより労働災害が増加する傾向にあります。
今年度の標語は、「年末年始も安全作業あなたが無事故のキーパーソン」です。
職場の安全と健康を確保するため、経営者、労働者が一丸となって安全衛生活動を推進しましょう！

～コラム：ちょっと一言～

監督署へは毎日、電話相談が労使双方から多数寄せられています。相談内容は多岐に渡りますが、一番多いのは労働関係問題です。中でも近年はいわゆる「パワハラ」関係が目立ちます。

パワハラ問題の難しさは、通常行為者にはパワハラであるとの認識がないことです。必要な業務指導の範囲であると思っています。言動の目的に正当性があるのです。（一方、セクハラは認定はわかりやすいものです。）

しかし、言い方が威圧的であるとか、その言動、態様に問題があります。

パワハラ防止のために必要なことの一つは労働者個人の「コミュニケーション能力の向上」です。コミュニケーション能力の向上とは、

- ・挨拶をする、声掛けをする ・相手の意向を聞く
- ・「ご苦労様でした」などのねぎらいの言葉を増やす
- ・会話において相手の名前（さん付け）を呼ぶ・・・

テレワークの時代ですが、手段はデジタルでも対応は適切なアナログでやりたいものです。

新型コロナ特別労働相談窓口

鹿児島労働局

雇用環境・均等室

TEL 099-223-8239

鹿児島労働局HP

(<https://jsite.mhlw.go.jp/kagoshima-roudo/ukyoku/>)

鹿児島県の最低賃金

1時間 **821** 円

(R3.10.2～)

※10月2日から県最賃が改定されています。
ご注意ください。

「労基署だより」は、鹿児島労働局ホームページに掲載しています！